

# 議会だより

福島県中島村議会



**期末手当を引き下げる条例など可決…2~3**  
第4回定例会（12月）

**一般質問5名が登壇……4~8**

- ・公印廃止
- ・生活道路
- ・原山新規分譲地
- ・歩道設置
- ・役場増改築工事
- ・県道バイパス

**選挙運動費用の一部を村が負担……9**

**行政区長に聞く（元村地区）……10**

**中島村議会だよりは初発行からちょうど40年**

中島村議会だよりは昭和56年2月10日に第1号が発行され、今年2月号でちょうど40年目を迎えました。

 一般質問のページのQRコードをスマホなどで読み取れます。



# 令和2年第4回定例会

令和2年中島村議会第4回定例会は、11月30日から12月4日までの5日間を会期として開催されました。本定例会での議案は、承認1件、条例の制定2件、条例の改正8件、村道路線の認定1件、令和2年度一般会計を含む補正予算案8件、合わせて20議案、最終日には追加案件で、議会教育総務常任委員会から陳情に関する意見書2件が提出され、すべて原案通り可決されました。

一般質問には、5人が登壇し村政全般について質問しました。（一般質問は4頁から8頁まで）



## 専決処分の承認

◆令和2年度中島村一般会計補正予算（第5号）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の一環としてインフルエンザ予防接種費用の一部を助成するた

めの補正予算を令和2年10月9日専決処分した。既定予算に850万円を増額し、歳入歳出予算総額を41億9576万3千円とした。

## 議決された条例・認定

◆議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議会議員の期末手当支給率を改正（0.05月分減額）した。

◆村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

村長、副村長及び教育長の期末手当支給率を改正（0.05月分減額）した。

◆職員給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の期末手当支給率を改正（0.05月分減額）した。

◆中島村議会議員及び中島村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

議会議員選挙及び村長選挙について費用の一部を公営の対象となるよう条例を制定した。

◆中島村選挙公報の発行に関する条例

議会議員選挙及び村長選挙の公営化に合わせ、有権者が各候補者について知る機会を拡充するため、選挙公報を発行するよう条例を制定した。

◆中島村諸収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例

延滞金の割合の特例について名称等を改正した。

◆中島村民健康保険条例の一部を改正する条例

基礎控除額相当分の基準額が引き上げられるため改正した。

◆中島村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

延滞金の割合の特例について、名称等を改正した。

◆中島村介護保険条例の一部を改正する条例

延滞金の割合の特例について、名称等を改正した。

◆中島村村営住宅管理条例の一部を改正する条例

延滞金の割合の特例について、名称等を改正した。

◆中島村道路線の認定

道路法第8条第2項の規定に基づき、原山線（390号）を新たに村道と認定した。

# 議決された補正予算

◇令和2年度中島村一般会計補正予算(第6号)

既定予算額から415万1千円を減額し、歳入歳出予算総額を41億9161万2千円とした。

## 増額補正の主なもの

- ▼民生費 介護給付費・訓練等給付費486万6千円。▼衛生費 PCR検査助成金42万円。▼農林水産業費 ため池監視カメラ・水位計設置業務委託1400万円。▼土木費 住宅修繕料250万円。▼教育費 東西しらかわ聖火リレーイベント実施負担金5万円。

## 減額補正の主なもの

- ▼総務費 なかじま輝ら×2秋まつり補助金300万円。特別定額給付金370万円。

議決された特別会計の補正予算

特別会計名	既定額	補正額	補正後予算総額
令和2年度中島村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	5億4,515万8千円	4,810万円	5億9,325万8千円
令和2年度中島村簡易水道特別会計補正予算(第3号)	2億7,279万4千円	89万5千円	2億7,368万9千円
令和2年度中島村土地造成事業特別会計補正予算(第2号)	2,454万5千円	403万4千円	2,857万9千円
令和2年度中島村農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号)	2億5,248万9千円	1千円	2億5,249万円
令和2年度中島村墓地特別会計補正予算(第1号)	509万6千円	70万5千円	580万1千円
令和2年度中島村介護保険特別会計補正予算(第3号)	4億6,380万6千円	4,348万6千円	5億7,299万2千円
令和2年度中島村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	4,857万5千円	40万4千円	4,897万9千円

▼商工費 事業継続支援給付金900万円。

# 行政報告

## 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用

経済対策・消費回復のための「輝らメキ商品券」、「事業継続のための事業者支援金」、「新生児への特別給付金事業」を実施した。

## 公共施設感染症対策

安心して学校生活が送れる感染症対策用品や手洗い施設の改修、避難所での感染症対策用品や防災倉庫の設置、福祉センターや生涯学習センター輝ら里の感染症対策用品、施設の改修など各事業を推進した。

## 事業縮小で実施

9月29日、生涯学習センター輝ら里において、規模を大幅に縮小し「敬老会」を開催し



農道改良舗装工事(天神前地区)



給食センター工事状況視察



小林均総務教育常任委員会委員長

陳情のあった2件については、総務教育常任委員会へ付託、委員会で審査後、本会議において採択された。委員会では意見書を本会議に追加議案として提出し可決された。意見書は国会や関係行政機関に提出された。

た。第32回ふくしま駅伝は11月15日に開催され、郡山ヒロセ開成山陸上競技場から福島県庁までの9区間、50.2キロのコースを中高生が中心となり力走。2時間59分33秒で総合32位、村の部6位だった。

## 工事関係の進捗状況

多面的機能支払交付金事業(村内7地区)、社会資本整備総合交付金事業(ニツ山入江地区改良舗装工事、岡ノ

内地区の改良工事)、道路メンテナンス補助事業(吉岡橋橋梁補修工事)、道路長寿命化農道改良舗装工事(5路線)、中島関平線舗装補修工事、GIGAスクール構想(児童生徒一人一台のタブレット端末整備)など年度内完了に向け順調に進んでいる。

# 陳情・意見書

◇国の制度として『20人程度学級』を展望した少人数学級の実現を要望する意見書

◇日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書

# 問 押印廃止への取り組みは?



答 国県の動向から、順次廃止を検討していく。

椎名 康夫  
議員



録画配信

**問** 押印廃止について村は今後どのように取り組んでいくのか。また、行政手続上の押印は何種類ぐらいあるのか。

**答** 村長

政府は押印について、全庁の行政手続を対象に押印廃止や書面、対面主義の見直しに向けた関係法案の提出を目指すこととしている。福島県も申請や内部事務など200件の業務を順次廃止することとしている。村では押印の必要な申請書等の数は約360件ほどあり、福祉サービス関係の申請が160件ほどある。村の規則、要綱要領で押印を求められているものについて順次廃止を検討していく。行政手続の簡素化や処理能力を向上させるため、デジタル化の時代の流れに沿って日

本も進むと思う。村にとっても初めての取り組みであり、間違いないように進めていく。

**意見**

ハンコを押すという

のは日本の大事な文化。手続きの時に、意思確認として署名し、最後にハンコを押せば自分でも納得する。利用者が窓口でまごつかないように、事務手続きは周知徹底してほしい。



窓口での申請手続き

# 問 生活道路等がいまだ未整備の箇所が散見されるが?

答 利用頻度の高いところから、順次事業を検討していく。

**問**

御蔵場本法寺裏線が関口電器製作所側から、ひかりの里交差点まで開通した。有効利用を図るには、県道泉崎石川線への接続が重要な課題だと思うが、どのよう

な見通しになっているのか。また、村内には生活道路等がいまだ未整備の箇所が散見されるが、村としての考えはどうか。

**答** 村長

御蔵場本法寺裏線の整備計画は、当初、県道泉崎石川線から県道母畑白河線の区間を計画していたが、用地取得の関係で、整備計画を変更し実施した。未整備区間は行政区から要望され、必要性も認識している。今後は、地域住民等の意向に沿った道路整備計画を検討していく。村内の生活道路等の未整備箇所は毎年、各行政区より要望があるが、利用頻度の高いところから国の補助事業を活用し整備を進めている。狭あい道路整備は家屋など補償対象の



御蔵場本法寺裏線から県道方面

**意見**

毎日使う道路を優先的に改良した方が村民は大変喜ぶと思う。農道も含めて地域の皆様の意見を十分に聞いて、道路改良を進めてほしい。

物件が多くあり事業費が膨らむ。現在、岡ノ内地区及び滑津後山線の早期事業完了を推進しながら村内の未整備箇所について順次事業を検討していく。



## 問 原山宅地新規分譲地の販売状況は?

答 1件の申し込みがあり、引き続き販売促進に努めていく。

小室 重克  
議員



録画配信

**問** 分譲地販売は、早期に1軒でも家が建てば活気づき、小さな村でもソフト、野球、駅伝など激励することなどで若者の定着にもつながるが村長の意気込みがあるか。

**答** 令和元年度先行販売3区画と令和2年度に10区画を加え販売中である。令和2年12月現在、1件の申し込みがあった。村は子育て支援として、幼稚園給食費及び保育料無料化があり、分譲地購入者に対してさらに助成等は計画していない。

**問** 原山宅地新規分譲地の販売状況、また、若い方、子育て中の方が喜ぶ購入メリット対策等は計画されているか問う。

**答** 村長

**意見** さらに魅力的な環境を整え、販売の促進を願う。

**答** 村長  
あらゆる機会を通じて販売促進に努めていく。また、新規分譲地に若者が定着することで少子化対策にもなるため、若者が定着しやすい環境づくり、PRをさらにしていく。かつては年少人口率も県下一、二位の村であったので、少子化対策を図っていききたい。



原山新規分譲地（13区画）

## 問 通学路の安全確保について

答 学校関係者と連携を図って道路拡幅や歩道設置を検討する。

**問** ①原山新規分譲地から吉子川小学校までの歩道計画  
②町畑地区から吉子川小学校までの通学路歩道計画の進捗状況。

③県道棚倉矢吹線から吉子川小学校前のアプローチゾーンの整備計画。  
④国分木材分譲地等

から県道母畑白河線T字路歩道に通ずる横断歩道の新設。  
⑤富士工業から県道棚倉矢吹線に接続する村道の幅員拡充。



原山地区への歩道未整備箇所

**答** 村長  
①原山新規分譲地の歩道部とそれ以降の歩道は一体的に検討していく。②二子塚町畑線の歩道整備は令和4年度完成を目指している。③吉子川小学校前のアプローチゾーンの整備計画は二子塚町畑線の

歩道整備完了後に検討する。④村内には県道母畑白河線と同様歩行者にとっては危険な箇所があり、関係機関に要望していく。⑤指示箇所以外にも隅切り部の狭い箇所が数多くあり、交通状況を十分精査し、地域住民及び行政区等と協議検討していく。

**意見** 村長の声「あなたの声が私の原点」というように住民の声や心を大切にしながら、改善してほしい。

# 問 役場庁舎増改築の予定総額は？



答 実施設計が完了していないため最終的な額は確定していない。

答 村長

問 役場増改築工事の基本設計額は5億2千万円と聞いているが、予定総額はいくらとなるのか。

実施設計は3月末完成予定であり、最終的な額はまだ確定していない。

現庁舎は老朽化や防災拠点として耐震性、バリアフリー構造の利便性がないなど大きな課題がある。公共施設の長寿命化のため、村では公共施設等個別施設計画を策定し、庁舎建設事業が位置付けられ事業を進めている。

市町村役場機能緊急保全事業※(1)を活用し、庁舎建設事業には補助制度はないが、今回の期限付きの制度によって令和2年度までに実施設計に着手した耐震化未実施の庁舎は、市町村役場機能緊急保全事業として起債※(2)の対象となる。対象とな

## 一般質問

ると後年地方交付税措置※(3)され、100%自主財源で建てるより財政的に有利となる。

問 現在5億円以上の予算で給食センターを建設中であり、さらに5億円以上かけて庁舎を増改築する必要があるのであるのか。新型コロナウイルス感染症拡大が収まらず、対策に予算出動の可能性も

ある。場所の移転なども含め庁舎増改築は時期尚早と考えるが村長の見解を問う。

答 村長

国の市町村役場機能緊急保全事業が期限付きであることを考慮すると今年度が適期と判断し、令和2年度一般

会計当初予算に設計業務委託費を計上し議会の承認を得られ、事業に着手しているところである。

庁舎増改築事業を進めながら、新型コロナウイルス感染症対策も推進

北側庁舎の増築、耐震補強、太陽光発電設備など今まで実施した工事を考慮し、新築移転より現在の位置での増改築が経済的と判断した。

コロナ対策については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方

# 問 今、庁舎を増改築する必要があるのか？

答 財政事情や経済的理由で適期と判断した。



分庁舎（正面奥）と車庫

### ※(1)市町村役場機能緊急保全事業

耐震化が未実施の市町村庁舎等の国の財政支援として令和2年度までに実施設計に着手した事業は令和3年度以降も対象となる。

※(2)起債 「債」は、借りるという意味で、事業を行う財源の不足分の借金をすること。

※(3)地方交付税措置 算定された財源不足額を地方交付税で国から交付されること。

創生臨時交付金で対応したが、今後も国の交付金を活用しながらコロナ感染症対応に当たっていく。

問

# 庁舎建設の財源として基金を利用するのか？



答

「公共施設等整備基金」を活用する予定である。

小林 均  
議員



問

役場庁舎建設にあたり、財源はどのようになっているのか。庁舎建設基金※(4)があるとすればどのよう  
に利用するのか。

答  
村長

財源内訳は、市町村役場機能緊急保全事業債、一般単独事業債※(5)、一般財源※(6)となる。現在は、庁舎建設基金はなく、平成30年度に設置した公共施設等整備基金を活用する予定である。

答  
総務課長

概算であるが、庁舎建設事業費として5億2300万であり、財源内訳は役場機能緊急保全事業債が2億3200万円、一般単独債が1億9800万円、一般財源が9300万円となる。役場機能緊急保全事業



本庁舎 (左側は北庁舎)

問

ここまでどのようなプロセスを踏んで事業に着手してきたのか。村民は中島村の顔となる庁舎建設に非常に関心を持って目を向けている。

債が2億3200万のうち5200万円が地方交付税措置されると試算できる。役場機能緊急保全事業債が該当するのは本庁舎の建物のみで、外構工事、解体費用は対象外である。

答  
村長

問

## どのようなプロセスを踏んで事業に着手してきたのか？

答

庁内検討委員会、公共施設等整備検討委員会を経て計画した。

係長から課長補佐の庁内検討委員会で議論し、副村長、教育長、各課長及び村民有識者からなる公共施設等整備検討委員会での意見を計画に反映した。

意見

基本設計の事業費以上にこれから膨らむかと思うが、後世に残す庁舎のためにも思いついたものはやる考え方で進めてほしい。中島村役場

庁舎が目立たないため、この建設で村内外にPRできるように目立つ看板やキャラクター「なかじぞうさん」を利用して役場の存在感をもっと充実してほしいかがか。

県道側から見た役場入り口



※(4)基金 特定の目的のため積み立て、準備しておく資金(貯金)・財産。

※(5)一般単独債 村が公共施設の整備などを国補助などを用いずに村単独で行う事業に対する借入。

※(6)一般財源 村の歳入のうち、村税、地方交付税、分担金、使用料などで、使い道が自由な財源。



木村 秋夫  
議員



録画配信

問

# 川原田バイパスの全面開通はいつ頃になるのか？

答

県では、令和3年度中に全面開通を進めている。

問

県道棚倉矢吹線川原田バイパスの全面開通はいつ頃になるのか。

答 村長

川原田バイパス工事は福島県発注の工事であり、本来答えるべき立場ではないが、村で把握している内容を答える。

県では今年度中に最終の工事を発注する予定であり、令和3年度中に全面開通を進めているということである。村としても引き続き早期事業完成を要望していく。

問

川原田バイパス区間内の交差点に信号機は設置されるのか。

答 村長

県と白河警察署が交差点協議を行った結果、現時点で新設及び移設等の計画はないということである。白河警察署規制担当によれば、バイパス区間は交通の停滞を招くため、できる限り規制は増やさない方針であるという。



川原田バイパス工事（常陸橋側から）

問

# バイパス区間内の信号機、街路灯、ガードレールの設置は？

答

現在計画がないが関係機関に設置を要望していく。

問

街路灯は設置されるのか。

答 村長

県では設置する計画はない。また、現在村でバイパス区間に街路

問

灯を設置する計画もない。ただし、行政区より防犯灯等の設置要望があれば、必要な箇所について検討する。

問

ガードレールは設置されるのか。

答 村長

農業集落排水吉子川処理場北側にある水路には引き続きガードレールが設置されるが、その他の箇所については、設置基準により計画がない。

意見

いずれも設置されないということだが、二子塚地区の交差点は夜、大変暗い。また、バイパスの道路位置も高くなっている。さらにバイパスになると車の規制速度が引き上げられると考えられる。子供たちの通学、住民の通行や横断の安全性の面からも必要な場所に信号機、街路灯、ガードレールを設置していただきたい。

答 村長

信号機の設置は全面開通がされてから福島県公安委員会が検討するようである。村の交通安全協会並びに村からも強く要望していく。



二子塚地区のバイパスの様子

# 選挙公営制度（立候補に伴う公費負担）が拡大

公職選挙法の改正に伴い、12月議会定例会で条例を制定し、選挙運動費用の一部を村が負担することになりま

した。これは、候補者の負担を減らし、候補者間の運動機会均等を図ることで、より立候補し

やすい環境整備を目的とします。また、今回の法改正により、村議会議員選挙ではこれまで不

要だった立候補にあたっての供託金※（15万円）が必要になります。

※供託金は、条例事項ではなく、今回の公職選挙法改正で定められた制度のためです

## 地方選挙の選挙公営と供託金

選挙区分	公営の有無			供託金額
	選挙運動用自動車	選挙運動用ポスター	選挙運動用ビラ	
県知事	○	○	○	300万円
県議会議員	○	○	○	60万円
市長	○	○	○	100万円 ※政令指定都市240万円
市議会議員	○	○	○	30万円 ※政令指定都市240万円
町村長	× ↓ ○	× ↓ ○	× ↓ ○	50万円
町村議会議員	× ↓ ○	× ↓ ○	頒布不可 ↓ 頒布解禁 公営対象	無し ↓ 供託金導入 15万円

## 選挙運動自動車、ビラ・ポスター作成の選挙公営制度利用

候補者が業者など金額のかかる契約（「有償契約」といいます）をすることが前提です。

### ●選挙運動用自動車借入れでの公費負担額の算定

- ・候補者は、「一般運送契約」と「その他の契約」のいずれかを選択することになります。
- ・表の法定単価、選挙期間日数は上限のため、それに満たない契約の場合はその契約額が公的負担額になります。
- ・原則として生計同一親族からの自動車借入れ、燃料供給、運転手雇用の場合は公費負担の対象になりません。

契約の種類	限度額
一般運送契約 (ハイヤー方式)	1日1台64,500円（法定単価）×5日（選挙期間）=322,500円
その他の契約 (個別契約方式)	①自動車借入れ契約 1日1台につき15,800円（法定単価）×5日（選挙期間）=79,000円
	②自動車借入れ契約 1日7,560円（法定単価）×5日（選挙期間）=37,800円
	③自動車借入れ契約 1日1台64,500円（法定単価）×5日（選挙期間）=62,500円

※村長、村議会選挙の選挙期間は、5日間です。

### ●選挙運動用ビラの作成費の公費負担額の算定

- ・表の法定単価、法定枚数は上限のため、それに満たない契約の場合は、その契約額が公費負担額になります。

契約の種類	限度額
村長選挙	1枚7.51円（法定単価） ×5,000枚（法定枚数）=37,550円
村議会 議員選挙	1枚7.51円（法定単価） ×1,600枚（法定枚数）=12,016円

### ●選挙運動用ポスターの作成費の公費負担額の算定

- ・表の法定単価、ポスター掲示場数は上限のため、それに満たない契約の場合は、その契約額が公費負担額になります。

契約の種類	限度額
村長選挙	1枚3,108円（村単価による作成単価） ×36枚（ポスター掲示場数）=111,888円
村議会 議員選挙	



# こえ 住民の声

全11回  
2回目

## 「行政区長に聞く」



元村行政区長  
緑川 孝夫さん  
(70歳・横町)

### 1 元村地区のPRをお願いします。

元村行政区は、9地区、戸数230余りから成ります。7年前から「あたたかな交流のある元村」を基本目標として、老人クラブ、子ども育成会、青年会、消防団と共に、伝統文化の継承、地域の環境美化と安全な環境の保持、文化財や歴史の保全に取り組んできました。

伝統文化の継承としては、特に元村豊年盆踊り(元村豊年盆踊り保存会主催)と団子さしに取り組み、年々充実して参りましたが、今年度は新型コロナウイルス感染防止対策で休まざるを得なかったのが残念です。

環境美化としては、滑津小学校下と関口電器製作所東の花壇の美化に力を入れてきました。一群の青と赤のサルビアが、通学する子どもたちやドライバーの皆様の心をやわらげたと聞いております。

安全な環境の保持に向けては、防犯灯の設置及びLED化、側溝の修繕、交通安全上の一時停止表示板の設置、カーブミラーの設置、小学生の通学の安全上の歩道の新設、村道の舗装、農道の拡張、用水路のフェンスの拡張などを、村関係各課をお願いをして進めております。

また、村の包括支援係のご指導の下、元村ひまわりサロンの運営を応援して、高齢者の皆様の健康維持に一役買っています。

一方で、地域の子どもの英語力アップを願って、文化財等の、英語による案内表示板の設置をお願いしています。



### 2 村、議会に望むことを教えてください。

今後、国及び地方自治体が抱える、少子高齢化及び少子高齢化から派生する様々な問題について、また、新型コロナウイルスに係る問題について、10年先、50年先を見越して、議会が真正面から取り組んで解決に御尽力頂きたく願って止みません。

### 3 未来の区の夢を教えてください。

将来像としての「あたたかなふれあいあふれる元村」、「未来(ゆめ)ある元村」の実現に向けて、私たち村民の自助努力ももちろん大事なことだと考えますが、議会の取り組みが期待されることです。

### 編集後記

新型コロナウイルスで、世界中が大変苦難の中、東京オリンピック・パラリンピックの実施について、菅首相は前向きなのですがコロナ感染拡大も収まらず、この先どうなるのか心配されるところです。

さて、この冬期間、地域によっては大雪に見舞われ、除雪作業に追われ、大変な思いをされている他県もありますが、幸い私たちの住む県南地区は雪も少なく過ごしやすく安堵しているところ。しかし、県内にもコロナ感染が拡大しており深刻な状況になっております。

一日も早くワクチン接種が可能になり、安心して普通の暮らしに戻れるよう願うばかりです。  
(菅野)

### 議会のうごき

11月	11日	議会全員協議会	12月	1日	令和2年第4回定例会(一般質問、条例)
	15日	第32回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会報告会		4日	令和2年第4回定例会(補正予算、陳情、意見書、閉会)
	18日~19日	定期監査		23日	白河地方広域市町村圏整備組合議会定例会(白河市)
	20日	例月出納監査	1月	24日	例月出納検査
	24日	議会運営委員会		8日	第13回中島村表彰式 中島村交通安全祈願祭
	26日	定例監査講評		19日	広報編集委員会
	30日	令和2年第4回定例会(開会、条例)		21日	例月出納検査

議会だよりへのご意見をお寄せください。

FAX 0248-52-2449

メール gikai@vill-nakajima.jp



発行

中島村議会

〒961-0192 福島県中島村大字滑津字中島西11-1

電話 0248-52-3486